

議員提出議案第 8 号

生駒市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

このことについて、地方自治法第 112 条第 2 項及び生駒市議会会議規則第 13 条の規定により、上記の議案を提出する。

平成 27 年 12 月 9 日

提出者 樋口清士

賛成者 下村晴意

〃 白本和久

〃 浜田佳資

生駒市議会会議規則の一部を改正する規則

生駒市議会会議規則（昭和46年11月生駒市議会規則第2号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

災害対策委員会	生駒市議会災害対策本部設置要綱及び生駒市議会災害対策行動マニュアルに基づく災害対応に係る訓練等について協議又は調整を行うため	災害対策委員会 委員	災害対策委員会 委員長
---------	--	---------------	----------------

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

○生駒市議会会議規則の一部を改正する規則

生駒市議会会議規則新旧対照表

現行				改正案			
別表（第 166 条関係）				別表（第 166 条関係）			
名 称	目 的	構 成 員	招 集 権 者	名 称	目 的	構 成 員	招 集 権 者
略	略	略	略	略	略	略	略
略	略	略	略	略	略	略	略
略	略	略	略	略	略	略	略
				<u>災害対策委員会</u>	<u>生駒市議会災害対策本部設置要綱及び生駒市議会災害対策行動マニュアルに基づく災害対応に係る訓練等について協議又は調整を行うため</u>	<u>災害対策委員会委員</u>	<u>災害対策委員会委員長</u>